

公 示

一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の範囲の指定について

「公定幅運賃の範囲の指定方法等について」（平成 2 6 年 1 月 2 7 日付け中運局公示第 1 1 1 号）の規定に基づき、下記営業区域毎の公定幅運賃の範囲を別紙のとおり指定したので公示する。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日

中部運輸局長 野 俣 光 孝

記

愛知県 知多交通圏、尾張北部交通圏、西三河北部交通圏、
西三河南部交通圏、東三河南部交通圏

静岡県 静清交通圏、浜松交通圏、富士・富士宮交通圏、
沼津・三島交通圏、磐田・掛川交通圏、藤枝・焼津交通圏

岐阜県 大垣交通圏、高山交通圏、東濃西部交通圏、東濃東部交通圏、
美濃・可児交通圏

三重県 北勢交通圏、津交通圏、松阪交通圏

福井県 福井交通圏、武生交通圏

附 則

本件公示は、平成 2 6 年 4 月 1 日から適用する。

なお、本件公示の規定による届出の受付は、平成 2 6 年 2 月 2 8 日以降開始する。

附 則（平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日付け中運局公示第 3 5 号 改正）

本件公示は、平成26年10月31日から適用する。

附 則（平成27年10月 1日付け中運局公示第37号 改正）

本件公示は、平成27年10月 1日から適用する。

附 則（平成27年12月22日付け中運局公示第49号 改正）

本件公示は、平成28年 1月21日から適用する。

附 則（平成28年 2月24日付け中運局公示第64号 改正）

本件公示は、平成28年 3月25日から適用する。

附 則（平成28年 9月30日付け中運局公示第58号 改正）

本件公示は、平成28年10月 1日から適用する。

附 則（平成28年10月21日付け中運局公示第66号 改正）

本件公示は、平成28年11月20日から適用する。

附 則（平成29年 3月22日付け中運局公示第130号 改正）

本件公示は、平成29年 4月21日から適用する。

附 則（平成29年 9月11日付け中運局公示第49号 改正）

本件公示は、平成29年10月11日から適用する。

附 則（平成29年 9月29日付け中運局公示第58号 改正）

本件公示は、平成29年10月 1日から適用する。

附 則（平成29年10月30日付け中運局公示第65号 改正）

本件公示は、平成29年11月29日から適用する。

附 則（平成29年11月27日付け中運局公示第70号 改正）

本件公示は、平成29年12月27日から適用する。

附 則（平成30年 9月28日付け中運局公示第41号 改正）

本件公示は、平成30年10月 1日から適用する。

附 則（平成30年11月13日付け中運局公示第53号 改正）

本件公示は、平成30年12月13日から適用する。

附 則（令和 元年 8月30日付け中運局公示第41号 改正）

本件公示は、令和 元年10月 1日から適用する。

附 則（令和 元年 9月30日付け中運局公示第57号 改正）

本件公示は、令和 元年10月 1日から適用する。

附 則（令和 元年12月13日付け中運局公示第80号 改正）

本件公示は、令和 2年 2月 1日から適用する。

附 則（令和 2年12月 1日付け中運局公示第42号 改正）

本件公示は、令和 2年12月30日から適用する。

附 則（令和 4年 3月10日付け中運局公示第83号 改正）

本件公示は、令和 4年 4月 9日から適用する。

附 則（令和 4年11月 4日付け中運局公示第54号 改正）

本件公示は、令和 4年12月 5日から適用する。

附 則（令和 5年 2月17日付け中運局公示第76号 改正）

本件公示は、令和 5 年 3 月 20 日から適用する。
附 則（令和 5 年 6 月 21 日付け中運局公示第 17 号 改正）
本件公示は、令和 5 年 7 月 21 日から適用する。
附 則（令和 5 年 8 月 10 日付け中運局公示第 34 号 改正）
本件公示は、令和 5 年 9 月 11 日から適用する。
附 則（令和 5 年 8 月 25 日付け中運局公示第 41 号 改正）
本件公示は、令和 5 年 9 月 25 日から適用する。
附 則（令和 5 年 9 月 25 日付け中運局公示第 53 号 改正）
本件公示は、令和 5 年 10 月 25 日から適用する。
附 則（令和 5 年 9 月 29 日付け中運局公示第 55 号 改正）
本件公示は、令和 5 年 10 月 1 日から適用する。
附 則（令和 7 年 9 月 30 日付け中運局公示第 77 号 改正）
本件公示は、令和 7 年 10 月 1 日から適用する。
附 則（令和 7 年 10 月 20 日付け中運局公示第 84 号 改正）
本件公示は、令和 7 年 11 月 25 日から適用する。
附 則（令和 7 年 10 月 28 日付け中運局公示第 87 号 改正）
本件公示は、令和 7 年 12 月 1 日から適用する。
附 則（令和 8 年 2 月 9 日付け中運局公示第 114 号 改正）
本件公示は、令和 8 年 3 月 11 日から適用する。
附 則（令和 8 年 2 月 13 日付け中運局公示第 117 号 改正）
本件公示は、令和 8 年 3 月 16 日から適用する。
附 則（令和 8 年 7 月 28 日付け中運局公示第 27 号 改正）
本件公示は、令和 8 年 9 月 1 日から適用する。

知 多 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 800 円	202 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 790 円	205 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 780 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 770 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,900 円	2,950 円
B 運賃	5,800 円	2,900 円
C 運賃	5,750 円	2,870 円
D 運賃 (下限運賃)	5,650 円	2,820 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 720 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 710 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 700 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 690 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃 (下限運賃)	5,150 円	2,570 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 650 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.05 km 640 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.05 km 630 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,250 円	2,120 円
B 運賃	4,150 円	2,070 円
C 運賃 (下限運賃)	4,100 円	2,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

尾張北部交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 800 円	202 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 790 円	205 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 780 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 770 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,900 円	2,950 円
B 運賃	5,800 円	2,900 円
C 運賃	5,750 円	2,870 円
D 運賃 (下限運賃)	5,650 円	2,820 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 720 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 710 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 700 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 690 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃 (下限運賃)	5,150 円	2,570 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 650 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.05 km 640 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.05 km 630 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,250 円	2,120 円
B 運賃	4,150 円	2,070 円
C 運賃 (下限運賃)	4,100 円	2,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

西三河北部交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 800 円	202 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 790 円	205 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 780 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 770 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,900 円	2,950 円
B 運賃	5,800 円	2,900 円
C 運賃	5,750 円	2,870 円
D 運賃 (下限運賃)	5,650 円	2,820 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 720 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 710 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 700 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 690 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃 (下限運賃)	5,150 円	2,570 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 650 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.05 km 640 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.05 km 630 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,250 円	2,120 円
B 運賃	4,150 円	2,070 円
C 運賃 (下限運賃)	4,100 円	2,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

西 三 河 南 部 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 800 円	202 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 790 円	205 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 780 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 770 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,900 円	2,950 円
B 運賃	5,800 円	2,900 円
C 運賃	5,750 円	2,870 円
D 運賃 (下限運賃)	5,650 円	2,820 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 720 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 710 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 700 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 690 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃 (下限運賃)	5,150 円	2,570 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 650 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.05 km 640 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.05 km 630 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,250 円	2,120 円
B 運賃	4,150 円	2,070 円
C 運賃 (下限運賃)	4,100 円	2,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

東 三 河 南 部 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 800 円	202 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 790 円	205 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 780 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 770 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,900 円	2,950 円
B 運賃	5,800 円	2,900 円
C 運賃	5,750 円	2,870 円
D 運賃 (下限運賃)	5,650 円	2,820 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 720 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.05 km 710 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.05 km 700 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.05 km 690 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃 (下限運賃)	5,150 円	2,570 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.05 km 650 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.05 km 640 円	232 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.05 km 630 円	235 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,250 円	2,120 円
B 運賃	4,150 円	2,070 円
C 運賃 (下限運賃)	4,100 円	2,050 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

静 清 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

浜 松 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

富士・富士宮交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

沼津・三島交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

磐田・掛川交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

藤 枝 ・ 焼 津 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 860 円	186 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 850 円	188 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 840 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 830 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 820 円	195 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,800 円	2,900 円
B 運賃	5,700 円	2,850 円
C 運賃	5,650 円	2,820 円
D 運賃	5,550 円	2,770 円
E 運賃	5,500 円	2,750 円
F 運賃 (下限運賃)	5,450 円	2,720 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 830 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 820 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 810 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 800 円	199 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運賃	1.17 km 790 円	202 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
F 運賃 (下限運賃)	1.17 km 780 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,400 円	2,700 円
B 運賃	5,300 円	2,650 円
C 運賃	5,250 円	2,620 円
D 運賃	5,200 円	2,600 円
E 運賃 (下限運賃)	5,100 円	2,550 円
F 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.17 km 700 円	285 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
B 運賃	1.17 km 690 円	289 m 100 円	1 分 45 秒 100 円
C 運賃	1.17 km 680 円	293 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
D 運賃	1.17 km 670 円	298 m 100 円	1 分 50 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.17 km 660 円	302 m 100 円	1 分 50 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃	3,650 円	1,820 円
E 運賃 (下限運賃)	3,600 円	1,800 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

大 垣 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 830 円	201 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 820 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 810 円	206 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 800 円	209 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
E 運賃	1.03 km 790 円	211 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
F 運賃 (下限運賃)	1.03 km 780 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	6,200 円	3,100 円
B 運賃	6,100 円	3,050 円
C 運賃	6,050 円	3,020 円
D 運賃	5,950 円	2,970 円
E 運賃	5,900 円	2,950 円
F 運賃 (下限運賃)	5,800 円	2,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 760 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 750 円	217 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 740 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 730 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 720 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,700 円	2,850 円
B 運賃	5,600 円	2,800 円
C 運賃	5,550 円	2,770 円
D 運賃	5,450 円	2,720 円
E 運賃 (下限運賃)	5,400 円	2,700 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 660 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 650 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	1.03 km 640 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	1.03 km 630 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 620 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,450 円	2,220 円
B 運賃	4,350 円	2,170 円
C 運賃	4,300 円	2,150 円
D 運賃	4,200 円	2,100 円
E 運賃 (下限運賃)	4,150 円	2,070 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

高山交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 770 円	195 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 760 円	198 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 750 円	200 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.03 km 740 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 6,150 円
B 運賃	30分 6,050 円
C 運賃	30分 5,950 円
D 運賃 (下限運賃)	30分 5,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 710 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 700 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 690 円	213 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.03 km 680 円	216 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,400 円
B 運賃	30分 5,300 円
C 運賃	30分 5,200 円
D 運賃 (下限運賃)	30分 5,150 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 650 円	203 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 640 円	206 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.03 km 630 円	209 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,600 円
B 運賃	30分 4,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 4,450 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

東濃西部交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 830 円	201 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 820 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 810 円	206 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 800 円	209 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
E 運賃	1.03 km 790 円	211 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
F 運賃 (下限運賃)	1.03 km 780 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	6,200 円	3,100 円
B 運賃	6,100 円	3,050 円
C 運賃	6,050 円	3,020 円
D 運賃	5,950 円	2,970 円
E 運賃	5,900 円	2,950 円
F 運賃 (下限運賃)	5,800 円	2,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 760 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 750 円	217 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 740 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 730 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 720 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,700 円	2,850 円
B 運賃	5,600 円	2,800 円
C 運賃	5,550 円	2,770 円
D 運賃	5,450 円	2,720 円
E 運賃 (下限運賃)	5,400 円	2,700 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 660 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 650 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	1.03 km 640 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	1.03 km 630 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 620 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,450 円	2,220 円
B 運賃	4,350 円	2,170 円
C 運賃	4,300 円	2,150 円
D 運賃	4,200 円	2,100 円
E 運賃 (下限運賃)	4,150 円	2,070 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

東濃東部交通圏（中津川市加子母を除く）

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 830 円	201 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 820 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 810 円	206 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 800 円	209 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
E 運賃	1.03 km 790 円	211 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
F 運賃 (下限運賃)	1.03 km 780 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	6,200 円	3,100 円
B 運賃	6,100 円	3,050 円
C 運賃	6,050 円	3,020 円
D 運賃	5,950 円	2,970 円
E 運賃	5,900 円	2,950 円
F 運賃 (下限運賃)	5,800 円	2,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 760 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 750 円	217 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 740 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 730 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 720 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,700 円	2,850 円
B 運賃	5,600 円	2,800 円
C 運賃	5,550 円	2,770 円
D 運賃	5,450 円	2,720 円
E 運賃 (下限運賃)	5,400 円	2,700 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 660 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 650 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	1.03 km 640 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	1.03 km 630 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 620 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,450 円	2,220 円
B 運賃	4,350 円	2,170 円
C 運賃	4,300 円	2,150 円
D 運賃	4,200 円	2,100 円
E 運賃 (下限運賃)	4,150 円	2,070 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

東濃東部交通圏（中津川市加子母）

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 770 円	195 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 760 円	198 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 750 円	200 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.03 km 740 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 6,150 円
B 運賃	30分 6,050 円
C 運賃	30分 5,950 円
D 運賃 (下限運賃)	30分 5,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 710 円	207 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 700 円	210 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 690 円	213 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃 (下限運賃)	1.03 km 680 円	216 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,400 円
B 運賃	30分 5,300 円
C 運賃	30分 5,200 円
D 運賃 (下限運賃)	30分 5,150 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 650 円	203 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 640 円	206 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.03 km 630 円	209 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,600 円
B 運賃	30分 4,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 4,450 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について（平成14年1月18日付け中運局公示第248号）」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

美濃・可児交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 830 円	201 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 820 円	203 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 810 円	206 m 120 円	1 分 15 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 800 円	209 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
E 運賃	1.03 km 790 円	211 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
F 運賃 (下限運賃)	1.03 km 780 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	6,200 円	3,100 円
B 運賃	6,100 円	3,050 円
C 運賃	6,050 円	3,020 円
D 運賃	5,950 円	2,970 円
E 運賃	5,900 円	2,950 円
F 運賃 (下限運賃)	5,800 円	2,900 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 760 円	214 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.03 km 750 円	217 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃	1.03 km 740 円	220 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
D 運賃	1.03 km 730 円	223 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 720 円	226 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,700 円	2,850 円
B 運賃	5,600 円	2,800 円
C 運賃	5,550 円	2,770 円
D 運賃	5,450 円	2,720 円
E 運賃 (下限運賃)	5,400 円	2,700 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.03 km 660 円	227 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.03 km 650 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃	1.03 km 640 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
D 運賃	1.03 km 630 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.03 km 620 円	242 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,450 円	2,220 円
B 運賃	4,350 円	2,170 円
C 運賃	4,300 円	2,150 円
D 運賃	4,200 円	2,100 円
E 運賃 (下限運賃)	4,150 円	2,070 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

北 勢 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 840 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 830 円	182 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 820 円	184 m 100 円	1 分 10 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,600 円
B 運賃	30分 5,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 5,450 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 780 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 770 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 760 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,150 円
B 運賃	30分 5,050 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 700 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 690 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 680 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,000 円
B 運賃	30分 3,900 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 3,850 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付中運局 公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

津 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 840 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 830 円	182 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 820 円	184 m 100 円	1 分 10 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,600 円
B 運賃	30分 5,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 5,450 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 780 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 770 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 760 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,150 円
B 運賃	30分 5,050 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 700 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 690 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 680 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,000 円
B 運賃	30分 3,900 円
C 運賃 (下限運賃)	30分 3,850 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付中運局 公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

松 阪 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 840 円	180 m 100 円	1 分 5 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 830 円	182 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 820 円	184 m 100 円	1 分 10 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	5,600 円
B 運賃	30分	5,500 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	5,450 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 780 円	192 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 770 円	194 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 760 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	5,150 円
B 運賃	30分	5,050 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.18 km 700 円	231 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.18 km 690 円	234 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃 (下限運賃)	1.18 km 680 円	238 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	4,000 円
B 運賃	30分	3,900 円
C 運賃 (下限運賃)	30分	3,850 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付中運局 公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

福井交通圏

運賃の範囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 780 円	184 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
B 運賃	1.06 km 770 円	186 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
C 運賃	1.06 km 760 円	189 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
D 運賃	1.06 km 750 円	191 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 740 円	194 m 110 円	1 分 10 秒 110 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 6,000 円
B 運賃	30分 5,900 円
C 運賃	30分 5,800 円
D 運賃	30分 5,750 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 5,650 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 710 円	196 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
B 運賃	1.06 km 700 円	199 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
C 運賃	1.06 km 690 円	202 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
D 運賃	1.06 km 680 円	205 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 670 円	208 m 110 円	1 分 15 秒 110 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,350 円
B 運賃	30分 5,250 円
C 運賃	30分 5,150 円
D 運賃	30分 5,100 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 650 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.06 km 640 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	1.06 km 630 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	1.06 km 620 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 610 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,300 円
B 運賃	30分 4,200 円
C 運賃	30分 4,150 円
D 運賃	30分 4,100 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 4,000 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

武 生 交 通 圏

運 賃 の 範 囲

公定幅運賃

1. タクシーに係る基本運賃

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 780 円	184 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
B 運賃	1.06 km 770 円	186 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
C 運賃	1.06 km 760 円	189 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
D 運賃	1.06 km 750 円	191 m 110 円	1 分 10 秒 110 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 740 円	194 m 110 円	1 分 10 秒 110 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 6,000 円
B 運賃	30分 5,900 円
C 運賃	30分 5,800 円
D 運賃	30分 5,750 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 5,650 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 710 円	196 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
B 運賃	1.06 km 700 円	199 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
C 運賃	1.06 km 690 円	202 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
D 運賃	1.06 km 680 円	205 m 110 円	1 分 15 秒 110 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 670 円	208 m 110 円	1 分 15 秒 110 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 5,350 円
B 運賃	30分 5,250 円
C 運賃	30分 5,150 円
D 運賃	30分 5,100 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 5,000 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.06 km 650 円	233 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運賃	1.06 km 640 円	237 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
C 運賃	1.06 km 630 円	240 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運賃	1.06 km 620 円	244 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運賃 (下限運賃)	1.06 km 610 円	248 m 100 円	1 分 30 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃 (上限運賃)	30分 4,300 円
B 運賃	30分 4,200 円
C 運賃	30分 4,150 円
D 運賃	30分 4,100 円
E 運賃 (下限運賃)	30分 4,000 円

2. 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け中運局公示第248号)」1. (5). イの定額運賃(⑦を除く)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。